

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 06月 23日	
滋賀県知事 殿	
提出者	
住 所 大阪府大阪市中央区心斎橋筋1-9-17 エトワール心斎橋9F	
氏 名 株式会社アイ工務店 代表取締役社長 坂井 達也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0120-811-120	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 アイ工務店 滋賀支店
事業場の所在地	〒525-0036 滋賀県草津市草津町1948-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 建設業/ 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 33.2億円
③従業員数	50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築廃棄物→各現場で発生した廃棄物は委託収集運搬にて回収し、委託集積場に集め、処理委託業者にて処理。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社現場推進部

↓

滋賀建設部長 (廃棄物処理総括責任者)

↓

滋賀建設部 (産業廃棄物管理担当)

↓

工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 6 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現場担当が各現場に指示、処分場にて邸別に実数量を計測、週に1回の会議にて報告。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 施工方法の具体的改善により廃棄物を各工程より削減する パトロールにて余分なものを廃棄していないか現状を把握し、適正数量での納材を指示する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類(コンクリート塊)、木くず、段ボール、プラスターボード、混合廃棄物に分別 現場作業員への指導
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の分類精度向上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別回収の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別の細分化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良認定処理業者から選定する。再生処理を中心にした産業廃棄物処理業者の選定を促進する。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック		木くず*		ガラス、コンクリート、陶 磁器くず*		石膏ボード		コンクリート破片		新築系混合廃棄物										
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																					
排出量	1.4 t	16.2 t	5.833 t	8.6 t	4.5 t	6.7 t	100.94 t	149.4 t	49.36 t	73.1 t	903.24 t	1,337 t									
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
産業廃棄物の分別に関する事項																					
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																					
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組																					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																					
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																					
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																					
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																					
全処理委託量	1.4 t	2.1 t	5.833 t	8.6 t	4.5 t	6.7 t	100.94 t	149.4 t	49.36 t	73.1 t	903.24 t	1,337 t									
優良認定処理業者への処理委託量			2.13 t	3.2 t			0.59 t	0.9 t			55.9 t	82.7 t									
再生利用業者への処理委託量			3.703 t	5.5 t	4.5 t	6.7 t	100.35 t	148.5 t	46.360 t	68.6 t											
認定熱回収業者への処理委託量																					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																					
これまでに実施した取組																					
今後実施する予定の取組																					